

## 第2部

豊かな心とたくましく生きる  
力をはぐくむまちづくり  
(教育・文化の振興)

## 第1章 豊かな人間性の創造

### 第1節 生きる力をはぐくむ学校教育の充実

#### 【動向と課題】

教育は人格の完成を目指して行われるものであり、子どもたち一人ひとりの能力や可能性を最大限に伸ばし、将来にわたって幸福でより良い人生を送ることができるようにすることが大切です。

近年、人口構造の変化、(※)グローバル化の一層の進展、人工知能(AI)をはじめとする技術革新等、子どもを取り巻く環境が大きく変化するなか、子どもたちがさまざまな変化に積極的に向き合い、他者と協働しながら、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の新たな創り手となることが求められています。

このため、人格形成の基礎を培う幼児期の教育においては、質の高い教育・保育を総合的に提供することが重要です。また、小中学校においては、子どもたちに「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」のバランスのとれた生きる力をはぐくむことが重要な課題となっています。

さらに、人権尊重を基盤に一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育活動を展開するとともに、幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続や義務教育9年間を見通した系統的な教育を行う(※)小中一貫教育の推進が求められています。

#### 【基本方針】

幼児期の教育から小学校教育への円滑な接続を図るとともに、義務教育9年間を見通した小中一貫教育を推進することにより、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよく育成し、生きる力をはぐくむ教育を創造します。

#### 【主な取組】

##### 生きる力をはぐくむ教育活動の展開

##### (1) 小中一貫教育の推進

\*学校や地域の実情に応じた小中一貫教育を推進し、義務教育9年間を見通した系統的な教育の充実に努めます。

##### (2) 確かな学力の定着・向上

\*基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得、思考力、判断力、表現力等の育成及び学力向上のため、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に努めます。

\*学校の実情や児童生徒の実態により、習熟度別指導や少人数指導等、個に応じた指導の充実に努めます。

### (3) 豊かな心の育成

- \* 道徳科を要とした、心に響く魅力ある道徳教育の充実に努めます。
- \* 自然体験や社会体験など、豊かな人間性や社会性をはぐくむ多様な体験活動の充実に努めます。
- \* 主体的・意欲的な読書活動を推進します。
- \* 郷土の歴史・文化・伝統を大切にする教育の充実に努めます。

### (4) 健やかな体の育成

- \* 体力の向上と健康の保持増進を図ります。
- \* 学校の教育活動全体を通じて、児童生徒の発達の段階に応じた体系的な健康教育の充実に努めます。
- \* 歯と口の健康づくりの推進を図ります。
- \* 食に関する指導の充実に努めます。

### (5) 社会の変化への対応

- \* グローバル化の対応に向け、国際理解教育を充実するとともに、英語を使ってコミュニケーションを図る資質・能力の育成を目指す英語教育の推進に努めます。
- \* (※) ICT の日常的・効果的な活用やプログラミング教育等を通じた情報活用能力の育成など、情報教育の推進に努めます。
- \* 教科等横断的な視点等に立った(※)カリキュラム・マネジメントを実践するなど、主権者教育、消費者教育、環境教育などの現代的な諸課題に関する教育の充実に努めます。
- \* 一人ひとりの社会的・職業的自立に向けた(※)キャリア教育の推進に努めます。

### (6) 人権・同和教育の推進

- \* 部落差別をはじめあらゆる差別の解消に向け、人権尊重の精神をはぐくむ教育の推進と充実に努めます。

### **(※) 特別支援教育の充実**

- \* 一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導の充実に努めます。
- \* 教職員の専門的かつ実践的な指導力の向上に努めます。
- \* 就学相談等、障がいのある子どもへの早期からの相談支援体制の充実に努めます。

### **幼児教育・保育の充実**

- \* 幼児の自発的な活動としての遊びを通して、主体的な学びを促し、生きる力の基礎をはぐくみます。
- \* 小学校教育への円滑な接続を図るため、幼保小の連携を推進します。
- \* 預かり保育や子育て相談など、地域における子育て支援の充実に努めます。

## ※関連計画

『大分市教育ビジョン』『大分市幼児教育振興計画』

## 【目標設定】

指標名	現状値 (2018年度調査)	目標値 (2024年度見込)
国・県・市主催の学力調査で全国平均以上の教科の割合	小学校 94.1% 中学校 88.0%	小学校 100% 中学校 100%
新体力テストにおける※総合評価がC以上の児童生徒の割合	小学校 85.5% 中学校 88.8%	小学校 88.0% 中学校 91.0%
12歳のむし歯本数（1人当たり）	1.1本 (2018年実績)	0.7本

※ 総合評価がC以上の児童生徒の割合とは、記録と年齢に応じて点数化した児童生徒個々の体力合計点を、A～Eの5段階で評価したもののうち、上位3段階以上の児童生徒の割合。

## <用語解説>

### ※グローバル化

人の往来、貿易、金融、サービスが地球規模に広がり、個人、企業、団体などさまざまな主体が海外に広く合理的な選択を求めて行動しようとすることから、地理的に広範な市場やネットワークが進展すること。また、個々の立場がその動きに影響を受けること。

### ※小中一貫教育

小学校と中学校が共に義務教育の一環を形成する学校として学習指導や生徒指導において互いに協力し、責任を共有して目的を達成するという観点から、双方の教職員が義務教育9年間の全体像を把握し、系統性・連続性に配慮した教育活動に取り組むこと。本市では、全ての中学校区で学校、地域の実情に応じた小中一貫教育を推進している。

### ※ICT

ICTとは“Information and Communication Technology”の略。情報通信技術（情報・通信に関連する技術一般の総称）のこと。学校教育におけるICTとは、電子機器やデジタル教材を活用した

授業の実践やコンピュータによる情報管理などのこと。

※カリキュラム・マネジメント

学校教育に関わるさまざまな取組を、教育課程を中心に据えながら組織的かつ計画的に実施し、教育活動の質の向上につなげていくこと。

※キャリア教育

社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現することを目指し、一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てること。

※特別支援教育

障がいのある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うこと。

## 第2節 子どもたちの学びを支える教育環境の充実

### 【動向と課題】

学校教育に対するニーズの変化や教育現場が抱えるさまざまな課題の複雑化・多様化により、学校に求められる役割が増すなか、より豊かな教育環境を創造することが重要となっています。

そのため、子どもたちの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、支援の充実を図るとともに、安全対策の充実をはじめ、時代の変化に対応した教育環境を整備し、質の高い学びの場を提供することが必要となっています。

また、いじめ・不登校等、生徒指導上の諸課題への対応の充実を図るとともに、学校、家庭、地域社会が目標や課題を共有し、一体となって取り組むなど、地域とともにある学校づくりを推進することが必要です。

さらに、教職員の働き方を見直し、自らの授業を磨くとともに自らの人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるよう、業務改善や支援体制の充実を図るなど、学校における働き方改革を推進することが重要です。

### 【基本方針】

時代の変化に対応し、子どもたちに質の高い学びの場を提供するため、家庭、地域社会及び関係機関との連携・協働を図りながら、教育環境の整備・充実に努めます。

### 【主な取組】

#### すべての子どもの学びの保障

- \*経済的理由等により修学困難な児童生徒に対する就学支援及び高等学校・高等専門学校生や大学生に対する奨学制度の充実に努めます。
- \*日本語指導や医療的ケア等、特別な配慮を必要とする児童生徒に対する支援の充実に努めます。
- \*いじめの未然防止、早期発見、早期対応に努めます。
- \*不登校対策等、生徒指導上の諸課題に対して、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等と連携を図りながら、課題解決に努めます。

#### 時代の変化に対応した教育環境の整備

- \*学校施設の老朽化対策や長寿命化改修などにおいて、バリアフリー化、省エネルギー化、防災機能強化等の視点に立った学校施設環境の整備・充実に努めます。
- \*小中学校の適正配置や通学区域の調整など、地域の実情に応じた教育環境の整備に努めます。
- \*地域の実情に応じた学校施設の有効活用を図ります。

- \*通学路の安全確保、子どもたちの生命に関わる犯罪や児童虐待等の未然防止など、関係機関等と連携し、学校内外における安全対策の充実に努めます。
- \*防災教育・防災対策の推進に努めます。

### **教職員の資質能力の向上及び働き方改革の推進**

- \*各種調査・研究、教職員研修及び教育諸情報の収集・発信等の広範な機能の整備・充実に努めます。
- \*教職員の職務遂行に必要な知識・技能の習得及び実践的指導力の向上を図る研修の充実に努めます。
- \*教職員一人ひとりが自発的・主体的に参加できるよう、研修環境を充実させ、学び続ける教職員の支援に努めます。
- \*教職員研修や学校の教育活動への支援等において、大学との連携を推進し、教職員の養成や研修の各段階を通じて、キャリアステージで求められる資質能力の向上に努めます。
- \*教職員の働き方を見直し、自らの授業を磨くとともに自らの人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるよう、業務改善や支援体制の充実に努めるなど、学校における働き方改革を推進します。

### **地域とともにある学校づくりの推進**

- \*学校や地域の実情を踏まえた教育課程を編成、実施するとともに、学校評価等の活用を通して、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開します。
- \*（※）学校運営協議会制度等の活用により、保護者や地域住民等と目標を共有し、学校運営への参画等を進めます。
- \*地域人材を活用し、学校と地域が一体となった多様な学習活動を推進します。

### **※関連計画**

『大分市教育ビジョン』『大分市公共施設等総合管理計画』『大分市教育施設保全計画』

## 【目標設定】

指標名	現状値	目標値 (2024年度見込)
(※)不登校児童生徒の出現率	小学校 0.9% 中学校 5.2% (2018年度実績)	小学校 0.7% 中学校 3.6%
小中学校のトイレ洋式化率	48.9% (2018年度末現在)	60.0%
学校運営協議会の設置校数(累積)	24校 (2018年度末現在)	全校

## <用語解説>

### ※学校運営協議会制度

学校運営の改善の取組をさらに一歩進めるものとして、保護者や地域住民等が一定の権限と責任を持って、学校の運営に参画することを可能とするものであり、校長が作成する学校運営の基本的な方針について承認を行うことや、学校運営全般について教育委員会や校長に意見を述べること、教職員の任用に関して教育委員会に意見を述べるができる。

### ※不登校児童生徒

何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しない、あるいはしたくともできない状況にあるために年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの。



### 第3節 社会教育の推進と生涯学習の振興

#### 【動向と課題】

近年、人々が生涯にわたって学び、活動することへの期待が高まるなか、現代的・社会的課題や地域におけるさまざまな課題に対応するため、社会教育が果たす役割はますます大きくなっています。

このようななか、地域住民の多種多様な学習活動のニーズに応えるとともに、障がいの有無にかかわらずすべての人が生涯を通じて学び続けることができるよう取組を進めることが重要です。

このため、生涯学習社会の構築に向けて、社会教育関係団体等、多様な主体と連携・協働し、いつでも、自由に学習機会を選択し学ぶことができ、その成果が地域に生かされるよう、生涯学習の支援体制の充実を図る必要があります。

また、地域の子どもたちを健全に育成していくことが重要であることから、子どもの体験活動を通して、豊かな人間性や社会性をはぐくむとともに、地域ぐるみで子どもたちを支援することが求められています。

さらに、部落差別をはじめあらゆる差別の解消に向け、さまざまな人権問題への正しい理解と認識を深めるとともに、真に人の痛みが分かり、思いやりとやさしさに満ちた感性豊かな人間性をはぐくむことが強く求められています。

#### 【基本方針】

生涯学習社会の構築のため、学びの支援体制や機会・内容の充実を図り、地域力の向上に努めます。

また、豊かな人間性や社会性をはぐくむため、地域で子どもたちを育成するための環境づくりを推進します。

#### 【主な取組】

##### 生涯学習支援体制の充実

- \*市民の幅広い学習ニーズに対応するため、社会教育施設の機能のさらなる充実に努めます。
- \*生涯学習に関する情報を一元化し、効率的・効果的な生涯学習情報の提供に努めます。
- \*読書活動を支援するため、環境整備の充実を図るとともに、(※)レファレンス機能やボランティア等との連携を強化するなど、図書館サービスの充実に努めます。

##### 学習機会や学習内容の充実

- \*家庭の教育力の向上や生きがいづくりなど、多様なニーズに応じた教室・講座の充実に努めます。

- \*学びの継続・学び直しを支援するため、学習機会の提供に努めます。
- \*障がいのある人のニーズに応じた、多様な学習機会の提供に努めます。
- \*大学等との連携を通じて、知識・教養を深める場の提供に努めます。

#### **地域活動の充実**

- \*地域の連帯感や子育てを地域で支える気運の醸成に向けて、学校、家庭、地域の連携を促進し、地域力の向上に努めます。
- \*地域活動を支える人材の育成や、学習成果を地域で生かす場の提供に努め、地域コミュニティの維持・活性化を図ります。

#### **地域における子どもの健全育成**

- \*子どもの豊かな人間性や社会性をはぐくむため、社会体験活動や自然体験活動の機会の充実に努めます。
- \*社会教育関係団体等と連携し、地域における見守り活動や環境浄化活動等を通じて、子どもの健全育成を推進します。

#### **人権・同和教育の推進**

- \*部落差別をはじめあらゆる差別の解消に向け、各地区人権教育（尊重）推進協議会など、関係団体との連携を強化し、市民の主体的な取組を促す多様な学習機会の提供に努めます。
- \*多様化する人権問題を踏まえ、市民ニーズに応じて学習プログラム等を工夫改善し、市民の人権意識の高揚を図ります。

#### **※関連計画**

『大分市教育ビジョン』『大分市人権教育・啓発基本計画』『大分市生涯学習推進計画』

『大分市子どもの読書活動推進計画』『大分市公共施設等総合管理計画』『大分市教育施設保全計画』

## 【目標設定】

指標名	現状値 (2018 年度実績)	目標値 (2024 年度見込)
大分市民図書館等の利用者数	994,056 人	1,000,000 人
(※) おおいたふれあい学びの広場推進事業 (地域主体型) の実施回数	729 回	800 回
地区人権教育(尊重)推進協議会の地区懇談 会等への参加者数	9,437 人	11,000 人

## <用語解説>

※レファレンス機能

図書館利用者の求めに応じて、必要な資料や情報を提供するサービスのこと。

※おおいたふれあい学びの広場(地域主体型)

地域の団体等が実行委員会を組織し、放課後や週末等に学校の余裕教室等を活用して子どもにさまざまな体験活動等の機会を定期的かつ継続的に提供するもの。

## 第2章 個性豊かな文化・芸術の創造と発信

### 【動向と課題】

文化・芸術は、心豊かな市民生活を実現するとともに、郷土を愛する心や地域の一体感を醸成する大きな役割を担っています。

近年、文化・芸術を中心にまちづくりを進める都市が増えるなか、都市のにぎわいづくりや地域経済の活性化など、新たな役割への期待が高まっています。

そのため、優れた文化・芸術に触れる機会の拡大や大分市独自の文化・芸術の情報発信、市民の主体的な活動の場の創出に努めるとともに、文化・芸術により生み出されるさまざまな価値を幅広い関連分野へ活用する文化・芸術施策の推進が求められています。

また、地域に受け継がれてきた文化財や伝統文化の保存・活用に努め、着実に次世代へ継承し、地域の振興や活性化につなげることが重要となっています。

### 【基本方針】

優れた文化・芸術に触れる機会の拡大や本市独自の文化・芸術の情報発信、市民の主体的・創造的な活動の場の創出、文化財の保存・活用・継承に努め、郷土を愛する心や地域の一体感を醸成し、幅広い関連分野への活用に向けた文化・芸術を生かしたまちづくりを進めます。

### 【主な取組】

#### 独自の文化・芸術の創造と発信

- \*国内外の多彩な文化・芸術交流を推進するとともに、さまざまな機会を通して、地域の特性を生かした本市独自の文化・芸術の創造と発信を進めます。
- \*多くの市民が文化・芸術を鑑賞し、参加できるイベント等の充実に努め、にぎわいを創出し地域経済の活性化を図ります。
- \*身近な場所で気軽に文化・芸術に親しみ触れ合うことができる環境づくりに努めます。
- \*大友氏遺跡や府内城址を新たな魅力発信の拠点として効果的に活用するなど、歴史的文化遺産を生かした創造的で活力ある地域づくりを進めます。
- \*大分市の魅力ある文化・芸術資源を観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業などの幅広い関連分野へ活用し、(※)創造都市の実現を目指します。

#### 文化・芸術の振興と活用

- \*市民の主体的・創造的な文化・芸術活動を支援します。
- \*優れた文化・芸術に触れる機会や活動発表の場の提供を通して、豊かな人間性や創造性かん養し、次世代の文化・芸術の担い手をはぐくむとともに、活動団体やアーティストの活用に努めます。

\*県や他都市、活動団体、民間事業者との連携を強化します。

#### **文化施設の整備・充実**

- \*施設機能の整備・充実を図り、自主的な文化・芸術活動を促進します。
- \*文化・芸術活動を行う多くの市民が交流できる場を提供します。
- \*施設情報や文化・芸術活動など、さまざまな情報の提供に努めます。
- \*資料の収集・保管、調査研究、教育普及などの機能の充実を図ります。

#### **文化財の保護・保存・活用**

- \*文化財の適正な保護・調査・収蔵・公開・活用を図ります。
- \*文化財に関する情報提供機能の充実を図ります。
- \*市民の学習・交流の場の提供に努めます。

#### **伝統的な芸能、行事の保存・継承**

- \*伝統的に地域で受け継がれてきた民俗文化財の保存・継承に努めます。
- \*伝統芸能や地域固有の行事などを通じ、地域に対する愛着をはぐくむとともに、市民相互の連携を深めて地域の活性化を図ります。

#### **※関連計画**

『大分市教育ビジョン』『大分市文化芸術振興計画』『史跡大友氏遺跡整備基本計画』

## 【目標設定】

指標名	現状値	目標値
※文化ホールの利用者数	379,673 人 (2018 年度実績)	417,000 人 (2024 年度見込)
大分市美術館の利用者数	380,729 人 (2016～2018 年度 平均値)	500,000 人 (2020～2024 年度 平均値)
アートプラザの利用者数	170,505 人 (2016～2018 年度 平均値)	180,000 人 (2020～2024 年度 平均値)
歴史資料館の利用者数	43,346 人 (2018 年度実績)	47,500 人 (2024 年度見込)

※ 文化ホールとは、コンパルホール、ホルトホール大分の市民ホール並びに能楽堂をいう。

## <用語解説>

※創造都市

文化芸術から生み出されるさまざまな価値が、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の関連分野に生かされ、将来にわたり持続的に発展を続ける都市。

## 第3章 スポーツの振興

### 【動向と課題】

スポーツは、体力の向上や健康の保持増進だけでなく、楽しさや喜び等の精神的充足をもたらし、人とのつながりを生み出すなど、心の豊かさをはぐくむ文化です。

近年、多くのプロスポーツなどトップアスリートの競技を身近に観戦する機会が増えるとともに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されるなど、スポーツに対する関心が一層高まってきています。

こうしたなか、スポーツを「する」「みる」「ささえる」といった多様なニーズに応えるとともに、年齢や性別、障がいの有無等を問わず、市民のだれもが生涯にわたってスポーツに参画することができるよう、環境を整備していくことが求められています。

### 【基本方針】

市民のだれもが身近な場所で主体的に自分の興味・関心・適性等に応じてスポーツに参画できるよう生涯スポーツを推進するとともに、競技スポーツの振興に努めます。

また、スポーツがまちづくりにもたらす効果を活用した地域づくりを推進します。

### 【主な取組】

#### 生涯スポーツの推進

- \* 広く市民が参加できる各種スポーツ事業の充実を図ります。
- \* 生涯にわたってスポーツに親しむ基礎を培うため、幼少期からスポーツに親しみ、楽しむことができる環境づくりに努めます。
- \* 障がいに対する理解を深めるとともに、障がいのある人の社会参加の推進を図るため、障がい者スポーツの振興に努めます。
- \* 校区・地区体育協会の各種活動を支援し、地域における多様なスポーツ活動を推進します。
- \* 総合型地域スポーツクラブの地域の実情に応じた創設や既存クラブの質的充実と、地域の定着を支援するとともに、自主的運営の定着を図ります。
- \* さまざまな広報媒体を活用し、スポーツイベントや教室などの情報提供に努めます。
- \* 利用者の利便性向上のため、施設情報の提供や予約機能の充実に努めます。

#### 競技スポーツの振興

- \* 各種競技団体の活動を支援します。
- \* 全国大会や国際大会に向けて選手の競技力向上に努めます。
- \* 県や大学・企業等との連携を強化し、競技スポーツの振興に努めます。

### スポーツを指導・支援する人材の育成

- \*スポーツ指導者の養成や確保に向けて競技団体との連携を図ります。
- \*指導者等を対象として、競技力向上やリスクマネジメント等に資する講演会や研修会を開催します。
- \*スポーツイベントにおけるボランティアの活用を促進します。

### スポーツ施設の整備・活用

- \*施設の計画的な維持管理と有効活用に努めます。
- \*更新時期を迎える施設については、長期的な視点に立ち、計画的な整備・充実に努めます。
- \*地域スポーツの交流拠点として、学校施設の効率的な利用を促進します。

### スポーツによるまちづくり

- \*本市をホームタウンとするプロスポーツチームを応援する気運を高めるとともに、選手と市民の交流を図ります。
- \*各種スポーツ大会等の誘致、スポーツ交流の促進を図るとともに、これらの取組などから派生するスポーツの多面的効果を活用した施策を展開します。
- \*ラグビーワールドカップ 2019 日本大会や東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、各種競技の普及・拡大を図るとともに、多くの市民が多様なスポーツに触れ合い、参加できる取組を推進します。

## <関連計画>

- 『大分市教育ビジョン』『大分市スポーツ振興基本計画』『大分市公共施設等総合管理計画』
- 『大分市教育施設整備保全計画』

## 【目標設定】

指標名	現状値 (2018 年度実績)	目標値 (2024 年度見込)
週 1 回以上のスポーツ実施率	35.8%	50.0%
全国大会（小中学生においては九州大会）以上に出場した団体数	194 団体	200 団体
スポーツ指導者研修会の参加者数	910 人	1,200 人



## 第4章 国際化の推進

### 【動向と課題】

近年、急速な(※)グローバル化の進展により、地球規模での交流が活発になるなか、世界の出来事がわたしたちの日々の生活にも大きな影響を与えています。

わが国では、超高齢社会、人口減少社会を迎え、経済を支える生産年齢人口の減少、市場の縮小が懸念されており、成長著しいアジア諸国をはじめとする世界とのつながりを見出そうとする動きが強まっています。

こうしたなか、本市が今後も持続的に発展していくためには、国際感覚を持ち、広い視野に立って考え活躍できるグローバル人材の育成や、あらゆる国籍の人々がそれぞれの持てる力を最大限に発揮できる人権尊重を基調とした(※)多文化共生によるまちづくりなど、より積極的な取組が必要とされています。

あわせて、国際協力や都市間連携など、本市が国際社会の一員としての役割を果たすことも求められており、広範な分野で体系的な国際施策を戦略的に推進していく必要があります。

### 【基本方針】

地域の発展や課題の解決に向け、国際交流・国際協力を推進するとともに、グローバル人材の育成や共生社会の実現に取り組みます。

また、民間の活動を積極的に支援するなど、市民との連携により、本市の個性や魅力を生かした国際化を推進します。

### 【主な取組】

#### 多彩な国際交流・国際協力によるまち・ひとの活力の創出

- \*国際交流・国際協力を通じて、グローバル人材の育成や、文化・芸術、スポーツなどの振興に努めます。
- \*イベントや地域の行事などにおいて、外国人が持つ活力や多様性を取り込み、まちの活性化を図ります。
- \*東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会や大分国際車いすマラソン大会をはじめとしたさまざまな国際交流の機会を通じて、本市の魅力を世界に発信し、交流人口の創出に努めます。
- \*国際関係団体や市民との連携により、国際協力の促進に努めます。

#### (※)外国にルーツを持つ人々も暮らしやすいまちづくり

- \*人権教育・啓発と国際理解教育の推進等を目的とする講座やイベントを開催するなど、市民の多文化共生に関する理解を深めます。

＊表記の多言語化やサポート体制の充実などにより、外国にルーツを持つ人々にも快適な環境づくりに努めます。

＊市民間の交流機会の拡大を図り、外国にルーツを持つ人々もふるさとと思えるまちづくりに努めます。

## ※関連計画

### 『大分市国際化推進計画』

#### 【目標設定】

指標名	現状値	目標値
外国人と直接触れ合える事業に参加した子どもの数	41,959人 (2018年度実績)	43,000人 (2024年度見込)
国際化、多文化共生イベントへの参加者数	37,158人 (2016～2018年度 平均値)	38,000人 (2020～2024年度 平均値)

## <用語解説>

### ※グローバル化

人の往来、貿易、金融、サービスが地球規模に広がり、個人、企業、団体などさまざまな主体が海外に広く合理的な選択を求めて行動しようとすることから、地理的に広範な市場やネットワークが進展すること。また、個々の立場がその動きに影響を受けること。

### ※多文化共生

国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員としてともに生きていくこと。

### ※外国にルーツを持つ人々

国際結婚に伴い日本国籍を取得した人や中国からの帰国者、海外で長期間暮らした経験を有する人など。